

井上秀人歯科単独型臨床研修プログラム

1. 歯科医師臨床研修プログラムの名称

井上秀人歯科単独型臨床研修プログラム

2. 歯科医師臨床研修プログラムの目的

患者中心の全人的医療を理解し、歯科医師に求められる基本的臨床能力（知識、技能、態度）を身に付け、さらに患者に信頼される歯科医師としての人格の向上に努めるとともに、近年の少子・高齢化社会に伴う疾病構造の変化や国民の歯科医療に対するニーズの高度・多様化を踏まえ、一般歯科医療の態度・技術・知識の習得はもとより、良質で先進的な歯科医療を提供し得る能力を持つ歯科医師となるための生涯研修の第1歩とする。

3. 歯科医師臨床研修の到達目標の基本方針

- (1) 歯科医師として身に付けるべき基本的価値観及び基本的診療能力を修得する
- (2) 地域包括ケアシステムの構築など、医療の提供体制の変化を踏まえ、チーム医療・多職種連携等へ対応できる
- (3) 各ライフステージにおいて必要な歯科保健医療への対応を行う

4. 歯科医師臨床研修プログラムの特色

本院における歯科医師臨床研修は、一般歯科診療のみならず、口腔インプラント治療・矯正治療にも積極的に取り組んでおり、幅広い分野の豊富な症例と指導スタッフにより研修密度の濃い充実した研修ができる。矯正治療では、全国の歯科医院向けにマウスピース治療の見学会を行っており、小児・成人向けに最先端の矯正治療を身に付けることが出来る。さらに、口腔インプラント治療では九州地方トップクラスの症例実績を有しており、ノウハウなどを臨床経験豊富な指導歯科医が指導する。他には全身管理、豚顎骨実習、点滴実習などの特色のある研修を経験することが出来る。臨床能力の質向上及び臨床研修内容の補完として、各分野が開催する症例報告会、治療計画検討会、勉強会などへの参加も可能とする。向上心が高く、臨床スキルの高い研修歯科医と認められた者は、指導歯科医とともに、指導歯科医が担当する患者の治療にあたることで、より難易度の高い治療も経験できる。

5. 歯科医師臨床研修プログラムの目標

上記の目的を達成するための基本方針の下、本研修プログラムを通して、歯科医療における基本的診療能力を身に付けたうえで、患者の価値観や自己決定権を尊重し、さらには患者のQOLを高める総合的な治療を実践し、医療従事者としてふさわしい倫理観と責任感・診療能力を修得することを目標とする。プログラムは、大きく分けて3つの区分から構成されており、A) 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナルリズム）の修得、B) 資質・能力の向上、C) 基本的診療業務とする。それぞれ細分化された研修内容に対して必要症例数を設けておりそれらの修了を目標とする。

6. 修了判定

- 1) 処置ごとに1症例とする。
- 2) 症例数
 - (ア) 歯科医師臨床研修の到達目標を達成するため研修歯科医1人当たりに必要な症例数：
207例（修了判定の評価基準合計。受講必須項目含む。）
 - (イ) 研修期間中に経験することを目標とする研修歯科医1人当たり症例数：
331例（目標症例数）

3) 修了判定を行う項目

- (ア) レポートの提出
- (イ) 必要症例数の達成状況
- (ウ) 研修評価シートの記載状況
- (エ) 研修態度

4) 修了判定を行う基準

- (ア) レポートの提出に対する指導歯科医の承認を得ている
- (イ) 必要症例数を達成している
- (ウ) 研修評価シートの記載状況に対する指導歯科医の承認を得ている
A~Cの3段階中B以上で合格とする。
A：優秀 B：合格 C：不合格
- (エ) 指導歯科医、上級歯科医、当施設職員の多面評価に基づく研修態度
研修評価シートA~Cの3段階中B以上で合格とする。
A：優秀 B：合格 C：不合格

7. 募集定員 : 2名

井上秀人歯科単独型臨床研修プログラム : 2名

8. 研修プログラム概要

A) 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）の修得

- (ア) 社会的使命と公衆衛生への寄与
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努めることができる
- (イ) 利他的な態度
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重することができる
- (ウ) 人間性の尊重
患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接することができる
- (エ) 自らを高める姿勢
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努めることができる

B) 資質・能力の向上

(ア) 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する

- ① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。
- ② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。
- ③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。
- ④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。
- ⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

(イ) 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する

- ① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。
- ② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。
- ③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。
- ④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。

- ⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

(ウ) 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る

- ① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。
- ③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

(エ) 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う

- ① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

(オ) コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く

- ① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

(カ) チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る

- ① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

(キ) 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する

- ① 健康保険を含む保険医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。
- ③ 予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

(ク) 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する

- ① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ② 科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③ 臨床研究や治験の意義を理解する。

(ケ) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携

わり、生涯にわたって自律的に学び続ける

- ① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C) 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全の管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1)基本的診察・検査・診断・診療計画

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。
- ② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。
- ③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。
- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。
- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。
- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。

(2)基本的臨床技能等

- ① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。
- ② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。
 - a. 歯の硬組織疾患
 - b. 歯髄疾患
 - c. 歯周病
 - d. 口腔外科疾患
 - e. 歯質と歯の欠損
 - f. 口腔機能の発達不全、口腔機能の低下
- ③ 基本的な応急処置を実践する。
- ④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。
- ⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。
- ⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。

(3)患者管理

- ① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。
- ② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。
- ③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。
- ④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供

- ① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。
- ② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。
- ③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、関連する「B. 資質・能力」「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1) 歯科専門職間の連携

- ① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。
- ② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。
- ③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。

(2) 多職種連携、地域医療

- ① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。
- ② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。
- ③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。
- ④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する。

(3) 地域保健

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。
- ③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。

(4) 歯科医療提供に関連する制度の理解

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。

9. プログラムの日程

- A)、B) のユニットを研修開始から1か月間をかけて重点的に行う
C) のユニットをA) 終了後から研修期間終了まで研修を行う。

10. プログラム内容

A) 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナルリズム）の修得	研修内容	目標症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準（必要な症例数等）
(ア) 社会的使命と公衆衛生への寄与	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上の説明をする				
(イ) 利他的な態度				
患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともに QOL に配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重することを説明する				
(ウ) 人間性の尊重				1 症例

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接するように説明する				
(エ) 自らを高める姿勢				
自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努めることを説明する				
B) 資質・能力の向上	研修内容	目標症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準（必要な症例数等）
<u>(ア)医学・医療における倫理性</u> 診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する				
① 人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重することを説明する	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
② 患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たすことを説明する				1 症例
③ 倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応することを説明する				
④ 利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応することを説明する				
⑤ 診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努めることを説明する				
<u>(イ)歯科医療の質と安全管理</u> 患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。				
① 医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価はA～Cの3段階で、B以上で修了
② 日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。				1 症例
③ 医療事故等の予防と事後の対応を行う。				
④ 歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。				
⑤ 医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。				
<u>(ウ) 医学知識と問題対応能力</u> 最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。				
① 頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価は
② 患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床決断を行う。				

③ 保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。				A～Cの3段階で、 B以上で修了
④ 高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。				1 症例
(エ) 診療技能と患者ケア 臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。				
① 患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による 研修評価シートの 記載状況の確認を 行い指導歯科医が 評価する。評価は A～Cの3段階で、 B以上で修了
② 診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。				1 症例
③ 患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。				
④ 診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。				
(オ) コミュニケーション能力 患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。				
① 適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による 研修評価シートの 記載状況の確認を 行い指導歯科医が 評価する。評価は A～Cの3段階で、 B以上で修了
② 患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。				1 症例
③ 患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。				
(カ) チーム医療の実践 医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。				
① 歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による 研修評価シートの 記載状況の確認を 行い指導歯科医が 評価する。評価は A～Cの3段階で、 B以上で修了
② 多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。				1 症例
③ 医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。				
(キ) 社会における歯科医療の実践 医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。				
① 健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による 研修評価シートの

② 地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。				記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 1 症例
③ 予防医療・保健・健康増進に努める。				
④ 地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。				
⑤ 災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。				
(ク) 科学的探究 医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。				
① 医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 1 症例
② 科学的研究方法を理解し、活用する。				
③ 臨床研究や治験の意義を理解する。				
(ク) 生涯にわたって共に学ぶ姿勢 医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。				
① 急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 1 症例
② 同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。				
③ 国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。				

C) 基本的診療業務 (基本的診療能力等)	研修内容	目標症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準 (必要な症例数等)
<u>(1)基本的診察・検査・診断・診療計画</u>				
① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。	医療面接を実践	各 20 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	各 12 症例以上を経験する
② 全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。	基本的な診察に加え、全身状態を考慮した上で、口腔疾患お			
③ 診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。	で、			

④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。	よび咬合状態の問題点を抽出する。			
⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する	診療計画を立案し発表する			
⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者及び家族の意思決定を確認する。	主治医と共に患者説明			
(2)基本的臨床技能等				
① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実践する。	指導歯科医・および歯科衛生士と共に TBI・フッ化物歯面塗布を実践する	20 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	12 症例以上を経験する
② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。				
a. 歯の硬組織疾患	CR 充填修復、インレーおよびクラウン修復	各 20 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	各 12 症例以上を経験する
b. 歯髄疾患	抜髄、感染根管処置			
c. 歯周病	スケーリングルートプレーニング、歯周外科処置等			
d. 口腔外科疾患	抜歯、小手術（小帯切除等）	10 症例		6 症例以上を経験する
e. 歯質と歯の欠損	サベイング、部分床および全部床義歯製作	5 症例		3 症例以上を経験する

f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下	小児の口腔機能発達不全患者に対して、発育を促進するための指導・訓練を行う。また高齢者等の口腔機能の低下が疑われる患者に対して適切な検査と指導を行う。	3 症例		2 症例以上を経験する
③ 基本的な応急処置を実践する。	疼痛に対する的確な診断と対処を実施する。 1 カリエスに対する応急処置 2 切開・排膿 3 投薬	各 10 症例		各 6 症例以上を経験する
④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。	生体モニター使用実習と実践			
⑤ 診療に関する記録や文書（診療録、処方せん、歯科技工指示書等）を作成する。	電子カルテ入力実習と実践			
⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価は A～C の 3 段階で、B 以上で修了 1 症例
(3)患者管理				
① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。	1) 講義 2) 実践	3 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	2 症例以上を経験する
② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。	主治の医師と意見交換を行う	5 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	3 症例以上を経験する
③ 全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。	1) 講義 2) 実践	3 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	2 症例以上を経験する
④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。	1) 講義 2) 実践	3 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	2 症例以上を経験する
(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供				

① 妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。	1) 講義 2) 実践	10 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	6 症例以上を経験する
② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。	乳児期・幼児期・学童期・青年期・老年期	5 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	3 症例以上を経験する
③ 在宅療養患者等に対する訪問歯科診療を経験する。	口腔ケアの実施により誤嚥性肺炎の防止に努め、必要があれば治療介入を行う。 指導歯科医と共に訪問先に赴き、実施する。	3 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	2 症例以上を経験する

C) 基本的診療業務 (歯科医療に関連する連携と制度の理解等)	研修内容	目標症例数	研修歯科医の指導体制	修了判定の評価基準 (必要な症例数等)
<u>(1) 歯科専門職間の連携</u>				
① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。	院内の歯科技工士・歯科衛生士と連携を図りながら診療する。	各 10 症例	指導歯科医の監督下で割り当てられた患者の診療を行い、必要に応じて実践する。	各 6 症例以上を経験する
② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。				
③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。	1) 講義 2) 説明	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価は A～C の 3 段階で、B 以上で修了 1 症例
<u>(2) 多職種連携、地域医療</u>				
① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価は A～C の 3 段階で、B 以上で修了
② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。				

				1 症例
③ 在宅療養患者や介護施設等の入所者に対する介護関係職種が関わる多職種チームについて、チームの目的を理解し、参加する。	1)講義 2)自習 3)実践 指導歯科医とともに訪問先へ赴き、実施する。訪問歯科診療の場での介護関係職種等の同席や、連絡ノートを紹介した情報共有等、双方向性の意見交換・対応をもって「参加」「連携」とみなす。	各 1 症例	指導歯科医による講義 訪問歯科診療への参加	講義について、指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価は A～C の 3 段階で、B 以上で修了 実践について、各 1 症例
④ 訪問歯科診療の実施にあたり、患者に関わる医療・介護関係職種の役割を理解し、連携する				
(3)地域保健				
① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価は A～C の 3 段階で、B 以上で修了 1 症例
② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。				
③ 歯科健診を経験し、地域住民に対する健康教育を経験する。	1)講義 2)実践	3 症例	指導歯科医による講義、歯科健診への参加	2 症例以上を経験する
(4)歯科医療提供に関連する制度の理解				
① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価は A～C の 3 段階で、B 以上で修了 1 症例

② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。	1)講義 2)電子カルテ入力 実習 3)実践	10 症例	指導歯科医の指導下で、割り当てられた患者について療養担当規則に準じた診療を行う。	6 症例以上を経験
③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。	1) 講義 2) 自習	受講必須 (1 症例)	指導歯科医による講義	指導歯科医による研修評価シートの記載状況の確認を行い指導歯科医が評価する。評価はA～Cの3段階で、B以上で修了 1 症例

1 1. 臨床研修施設の概要

- ①単独型臨床研修施設
井上秀人歯科インプラントクリニック
- ②単独型臨床研修施設長
井上 秀人
- ③研修管理委員長
井上 秀人
- ④プログラム責任者
井上 秀人
- ⑤事務部門責任者
坂本 義浩
- ⑥研修期間
1年間。2025年4月1日～2026年3月31日

1 2. 募集及び採用方法

- ①募集方法
公募とする。
- ②選考方法
面接により採用希望順位を決定する。
- ③マッチング利用の有無
有り
- ④対象者
(1)2025年4月1日以降に歯科医師免許を取得する者（取得予定者も含む）
- ⑤選考試験日
随時。電話・メール等で日程調整する。基本的に見学時に面接を実施する。
- ⑥選考会場
井上秀人歯科インプラントクリニック
- ⑦持参書類
(1)履歴書（所定の様式を使用のこと）
(2)卒業（見込）証明書
(3)成績証明書
- ⑧募集時期
2024年8月1日～

メール、電話にて受付

問合せ先

〒803-0835

福岡県北九州市小倉北区井堀2丁目8-12 井上秀人歯科インプラントクリニック

電話番号：093-592-4417

メールアドレス：takayama@i-h-implant.com

⑨選考時期

2024年10月1日～

⑩研修開始時期

2025年4月1日～

13. 処遇

①常勤又は非常勤の別

常勤

②研修手当

月額20万0000円（時給換算1,250円）

③賞与

無

④諸手当

(1)通勤手当：月額上限20000円

(2)時間外手当：1565円

⑤勤務時間

月～金 8:20～18:00（休憩1時間30分）

土曜日 8:20～17:00

⑥休日

火曜日、日曜日（祝日がある週は火曜日も出勤）、GW、お盆休み、お正月休み有り

⑦有給休暇

有

⑧時間外勤務

無。原則として時間外勤務は行わないが、やむを得ず時間外勤務を行う場合は時間外手当を支給する。

⑨日・当直

無

⑩宿舍

無

⑪施設内の室

有

⑫公的医療保険

歯科医師国保組合

⑬公的年金保険

厚生年金

⑭労働者災害補償保険

有

⑮国家・地方公務員災害補償法の適用

無

⑯雇用保険

有

⑰健康管理

チョコザップ会費 1ヵ月分支給有

⑱健康診断

有 年1回

⑭歯科医師賠償責任保険

医療機関において加入

⑮学会・研究会への参加

可（交通費等を含めたセミナー代の補助有）

1 4. 研修歯科医の指導体制

指導歯科医の直接の指導が中心となる。

1 5. 訪問診療に関して

訪問診療の件数増加に対しては、各大学病院との連携、近隣の老人ホームやグループホームとの提携により訪問診療の件数の大幅な増加を見込んでいる。

研修施設一覧（単独研修方式）

【単独型臨床研修施設】

施設名	センター長
井上秀人歯科インプラントクリニック	井上 秀人